



序 章

本事業の紹介

0

序章 本事業の紹介

本章では、4大学連携による本事業の概要を紹介する。本報告書は、文部科学省の平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された、「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公立4大学IRネットワーク」事業の一部として実施した、4大学「一年生調査2010年」の調査結果をまとめたものである。本章に続いて、第1章「調査概要」、第2章「大学における学びの実態」、第3章「英語運用能力の修得状況」、第4章「学びや大学生活に対する意識」、および、第5章「まとめ」から構成されている。

本事業は、設置形態の異なる国公立大学4校の連携を軸に、学生調査を実施し、その結果を相互評価することにより、教育改善につなげていくという、教育の質保証を担保する取組の進展を目的としている。以下、本事業の背景と概要について記す。

本事業の背景

平成20年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において指摘されているように、現在、各大学が自らの教育理念と目標に基づき、学生の成長を実現する学習の場として学士課程を充実させることが強く求められている。

上記答申が提起する最重要課題は、答申の第2章「学士課程教育における方針の明確化」で詳述されている。第4章では、その課題の解決方策として、「大学間の連携、開かれた協同のネットワークの構築」を視野に入れた「公的及び自主的な質保証の仕組みの強化」の必要性が力説されているが、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」という「3つの方針」すべてを統合的かつ客観的に自己点検・評価する質保証システムのモデルは、依然として模索状態にあり、「開かれた協同のネットワークの構築」に関しては、その共通認識さえ確立していないのが日本の大学の現状である。

「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」という「3つの方針」は個別大学の個性・特色を反映し、大学ごとにこれを策定するべきであるが、一方で学生に対する教育効果と学生の学習成果を測定し、学生の教育成果の測定、改善

の過程を多くの大学が共有し、より良い教育環境を提供し、教育方法等を開発していくことは、高等教育全般の質の向上のためにも重要である。高等教育の質的向上を担保するために、GPA制度、CAP制の導入、単位の実質化などの方策がすでに多くの大学で実施されているが、そうした方策を十分に機能させ、質保証を推進するためには、IR（機関研究）と呼ばれる機能の開発が有効である。

本連携事業では、教育の質保証を推進するために、各大学がシラバス、GPA制度、CAP制などを導入してきた過去を「教育の質保証の第一ステージ」と位置づけ、IR機能の充実、IRを活用した連携大学間での相互評価、その評価結果を単位の実質化、学生の学習時間の確保に結びつける教育環境の整備の段階を「教育の質保証の第二ステージ」、さらに、英語による学士課程教育のアウトカム目標の設定、英語科目の番号化等を目指す将来を「教育の質保証の第三ステージ」と位置付ける。第二ステージ以降の教育の質保証の実質化のための戦略的な大学連携の推進が本事業の基本課題である。本事業を推進していくうえで、補助期間3年内に実施する短期的取組と、補助期間終了後にも引き続き長いスパンで教育の質保証を進展させていく長期的取組の2段階を設定している。

連携大学間の「相互評価」から連携を活かしての質保証の枠組みづくりへ

平成20年答申においても、学生の視点を重視し、学生に確実に成果を身につけさせるといった学生本位の改革が求められているが、本連携事業が前述したIRの推進を通じて連携大学間の「相互評価」を活かし、教育の質保証の枠組みの整備を進める趣旨は、この学生本位の改革を目指すことにある。「単位制度の実質化」の推進には、学生の適切な学習時間の確保が不可欠であり、シラバスの到達目標の達成には、事前・事後の学習の充実と履修科目の適切な選択が鍵となる。それには、学生に関する教務データと学生調査などの評価のデータを組み合わせることで分析し、改善に活かす必要がある。IR（Institutional Research）とは、個別大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用することである。いまだに、多くの高等教育機関では、教育の改善が不可欠であるということは共有されているものの、現状評価を客観的なデータに基づいて行うよりは、経験値に基づいている場合が多い。本取組は、10年という長いスパンで、IRを通じて客観的なデータに基づいた現状評価文化を高等教育機関全体に広げていくことでもある。

IRには①個別大学内での改善のための調査・分析と、IR先進国ですで行われている②ベンチマーキングのための複数機関間比較や全国調査による自機関の相対的な位

置付けのための調査・分析という両方の機能がある。本連携取組で行う「IRを通じての相互評価」の主要な課題は、この②ベンチマーキングのための複数機関間比較を通じて、教育課程の充実へと結びつけていく質保証の枠組みの整備である。

本事業は、前述したように、短期的取組と長期的取組の2段階から成り立つが、本章では短期的取組の概要について重点的に記すことにする。すなわち、短期的取組では、まず、学生の学びの実態把握と教育成果に焦点を合わせた「IRネットワークシステム（以下IRNS）」を構築し、4連携大学が共有できるデータをベースに相互評価を行う。次に、評価結果を反映して、4大学間で学生の学習時間の確保や単位の実質化に向けた取組などを進め、学士課程教育の質保証システムの汎用的モデルとなるIRを4大学間で構築し、そのノウハウおよび人材を共同開発することである。

具体的には、4大学共通の学生調査を活用して、学生の自己評価による間接アセスメントを実施し、3年間にわたり、学生の単位取得状況や学習行動、学習成果、教育の効果等に関する基礎データ（ベースライン・データ）を蓄積し、分析する。本報告書には、こうした目的のために開発した「一年生調査2010年」の分析結果が示されているが、質問項目は、学習行動や学習成果等の状況に加えて、長期的な取組の課題である英語による教育のベンチマーク設定につなげるため、英語の学習成果の獲得度等から成り立っている。

同時に、連携大学それぞれの固有の情報システムの中から共有できるデータをまとめたシステムを開発し、それを活用して相互評価を行う。IRNS構築のために、必要なIR用データが何であるかを考え、収集し、それらの情報と学生調査結果とを統合し、4大学が共用できるデータベース・システムを開発する。

次に、学生調査分析結果および収集データをもとに、自己点検・評価および相互評価を実施する。例えば学生の学習時間、学習状況、ラーニング・アウトカムの自己評価、教育方法、教育課程への満足度等における、連携大学それぞれの長所などを参考にしながらベンチマーキングを進め、各連携大学は各々の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の明確化に取り組む。各大学の長所や短所などを相互評価しつつ、改善に本事業を通じて構築したIRNSを活用することが重要な概念となる。

本事業では「一年生調査2010年」を、学生本位の改革を進めていくためのベースライン・データとして位置付けている。4大学という限られた学生集団から得られた調査結果であるが、ご参照いただければ幸いである。